

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 09020190

政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	15	環境の保全	事業優先度	B		
単位施策	1	自然環境の保護・再生	政策事務分類	1	単独自治事務(例規)	
事業名	有害鳥獣捕獲事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	9	産業振興課	
事業主体	雄武町		関係課	#N/A		
事業指標	有害鳥獣の捕獲		関係課	#N/A		
事業目標	被害を最小限に抑える		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	有	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	
住民協働			関係個別計画名	無		

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	有害鳥獣の捕獲	有害鳥獣捕獲	有害鳥獣捕獲	有害鳥獣捕獲	有害鳥獣捕獲	有害鳥獣捕獲	
	事業費(千円)	23,400	5,240	4,150	4,390	5,420	4,200
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	100	100				
一般財源	23,300	5,140	4,150	4,390	5,420	4,200	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	18,699	3,808	4,802	5,475	4,614	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	300	100	100	50	50	
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	18,399	3,708	4,702	5,425	4,564		
関 連 事 項	特定財源の名称 地域づくり総合交付金 (エゾシカ緊急対策事業)	(実施内容等) 有害鳥獣捕獲	(実施内容等) 有害鳥獣捕獲	(実施内容等) 有害鳥獣捕獲	(実施内容等) 有害鳥獣捕獲	(実施内容等) 有害鳥獣捕獲	
	【評価・実績】	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値 最小限の被害	年度達成率 73%	年度達成率 116%	年度達成率 125%	年度達成率 85%	年度達成率 0%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率 16%	全体達成率 37%	全体達成率 60%	全体達成率 80%	全体達成率 80%	
		備考欄					

事業名	有害鳥獣捕獲事業	評価者 管理職 職氏名	産業振興課長	横田 和幸
		評価者 作成者 職氏名	林務係長	渡部 憲一

様式1  
平成28年度実施  
平成29年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	有害鳥獣の捕獲	
【抱える課題やニーズは】	住民生活や農林水産業への被害	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	地域住民の生活安全と農林水産業の被害軽減	① 有害鳥獣の捕獲(エゾシカ)	目標年度	平成28年度
			目標値	300頭
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	有害鳥獣からの被害抑制	②	実績値	381頭
			達成度	127.0%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	①有害鳥獣の捕獲	カラス、エゾシカ、キツネ、ヒグマなどの有害鳥獣の捕獲を北海道猟友会興部支部雄武部会へ委託した。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	地域住民の生活安全と農林水産業の被害防止を図るため、有害鳥獣を捕獲し個体数を減少させる必要がある。
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	有害鳥獣を捕獲したことで、被害を最小限に抑えることができた。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
有効/概ね有効/課題あり	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	捕獲従事には資格や統器などが必要であり、北海道猟友会興部支部雄武部会へ委託することが適当である。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制	有害鳥獣の捕獲はボランティア的な側面もあり、猟友会の協力がなくてはならない。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

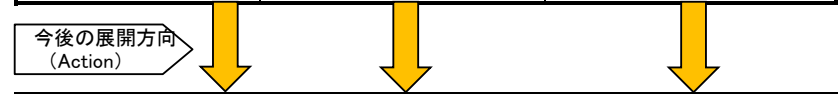
公平	判断の理由	有害鳥獣の被害は誰でも受ける可能性がある。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
有害鳥獣の被害防止において、成果が現れていることから、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		



継続/現状維持		
有害鳥獣を適宜捕獲し個体数を減少させ、地域住民の生活安全と農林水産業の被害防止を図るため、現状維持が適当である。		

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了  休止  廃止